

1. becoming(成りゆくもの)と静学・動学:

この対比は正しいのでしょうか。becomingの意味に係っていますが、これが今ひとつピンときません。それと静学・動学の問題は経済合理性をどう考えるかの問題と表裏一体の関係にあるのではないかと考えています。経済学では動学では実際に時間が流れ、その都度決定をやり直すという形ではなく、ことを始める前に頭の中で流れているのです。『こうなったらこうしてこうしよう、...で最後にこうだ』と事前にすべての選択を決めてかかる。頭の中で時間が流れていると仮定して決定を事前に決めておくのです。こんなことができるのも経済主体が将来を完全に見通せる力(完全合理性)を持っているからです。動学問題を解くには同時に経済主体の合理性を変更しないとダメではないかと考えています。

2. 哲学スルに関して:

問題をもう少し小さくとして

2.1 経済学において『哲学スル』とはどういうことか

2.2 ホワイトヘッドの哲学はその後の科学にいかなる影響を与えたのか

の2点を問題として提起します。

2.1に関して真っ先に浮かぶのは『経済主体の合理性の仮定とその合理的経済主体による合理的意思決定が互いに依存しあっており、このような合理的反応の連関として社会を見る見方(ミクロ経済学やゲーム理論の立場)』です。これで必要かつ十分なのか、です。だいぶ以前に福井先生のルーマンのお話を聞かせていただきましたが、経済取引の場での合理的反応もルーマンのいうコミュニケーションの一つと考えることができるのではないかと思います。コミュニケーションという概念で合理的選択モデルを拡張することは可能かもしれません。

これともうひとつ、古くて新しい問題、私の分野(厚生経済学)での最大の難問、個人間厚生比較は可能であるか、も哲学的な問いでしょう。この問いに関して標準的な解答はロビンズの与えた『他人の効用は分らない。だから他者の効用と自分の効用は比較不可能である』といったものでしょう。この問題はしかし『他人の心は分らない。だから他者が何を考えているかは自分にはわかない』という哲学における他者問題の特殊な表れとも読めます。他者とは何か、は哲学でも大問題です。他者はおらずただ自分が想定している概念である(哲学的独我論)から他者存在は認めるがその完全な認識は不可能とする考えまで数々です。

私自身は『他人の心(あるいは他者が言わんとすること)は分らない。しかし他者とのコミュニケーションは(ウィットゲンシュタインがいう言語ゲームの形で)遂行はされている』というものです。個人間厚生比較の問題に当てはめると『他者の効用は分らない。しかし全員が一つの資源配分メカニズム(市場などの)に参加して、取引を行い資源配分を決定して効用を享受しているという事実は個人間厚生比較を遂行し、その比較に合意していることを意味している』ということでしょうか。

個人間厚生比較は標準的な見解のとおりの意味だと確かに不可能であるが、実際にはやっておりそれを社会は合意している、ということです。

2.2に関して:ホワイトヘッドが生きた時代は科学において大きな危機とパラダイムシフトが起きた

時期です。数学においては論理学上の問題提起とゲーデルの不完全性定理による回答(これは鈴木さんがお書きになっています), 物理学においては量子の世界の発見(量子力学)とコペンハーゲン解釈をめぐる大論争などです。これらの問題を諸科学は自力で解決して(今でも論争は続いているのもありますが)今日に至ったのです。さてホワイトヘッドをはじめ哲学はこれらにどの程度の貢献をなしたのでしょうか?

若干横道にそれます。経済学の分野でも私のやっている社会的選択理論などは哲学(特に倫理学や政治哲学)などとの関係があり, 私もその方面の本や論文を読んでいます。つい最近も Journal of Philosophy の論文を2編ほど読んだばかりです。しかしはっきり言ってなかなか生産的な仕事に繋がらない。というより繋がっても反響が薄い。私のような関心でやっている人が少ないです。特に倫理学や政治哲学をやっている人で社会的選択理論に造詣の深い人は日本では皆無です。盛山和夫(理論社会学)氏が「リベラリズムとは何か」という本で述べておられたことが印象的でした。およそ次のようなことが書かれていました。『アロウの不可能性定理以後, この分野に多くの経済学者が参入し, 彼らは数理的モデルを使って厚生や正義に関して議論し始めた。しかし当の倫理学の分野ではこれらの仕事は全く関心と呼ばなかった。完全に沈黙を保ったのである。それも20年以上の長きにわたって。その理由はわからない。』

私にもその理由は謎です。

2. 鈴木先生及び諸先生方へ:

権利はもともと出自がはっきりしない概念です。特に人権はそうです。だから適当に扱っていいというつもりはありませんが, 事実としてそうだと申し上げているだけです。ジョンロックが人権を考案したと考えられているようです。

また人権のように新しく作られた権利もありますが, すでに『権利』があって、ただしそれを侵犯する人が誰もいなかったので『権利』としては認識されなかったのに、破る人が出てきて『権利』になった『権利』もあります。マグナカルタなどが代表例です。大陸から新しい王がやってきて土地のことを知らないので勝手なことを始めた時、領主たちがそれは困る、これは俺たちの権利だったのだ、と王に説き伏せたのがマグナカルタです。『酸素を十分吸える権利』などありませんが、人類が火星に移住する時代になれば、当然そういう権利もできると思います。

権利の根拠に関してはそれは人々の合意にあると私は考えたいです。ただし合意とは公正な手続きと熟慮の末の討議に基づくべき、とします。(またここはハイエク的ですが、慣行や慣習は先人たちの知恵が詰まった結晶であり、これは変えるのはかなり厳しい討議を検討を要するという条件を付けたいです。

この公正な手続きと熟慮の末の討議とは何か、が問題です。前者に関しては現代正義論でロールズをはじめ盛んに研究されていますが、後者の討議に関しては議論は殆どありませんね。

原発か自然力エネルギーかに関して最初は人々の意見がバラバラでしたが、討議を重ねていく過程で、発電コストと環境保護がトレードオフになっていることが分かり、投票者の選好はこの軸で図って単峰的になったとする実証研究成果があります。単峰になれば多数決投票が最も望ましい決定ルールになります。討議の重要性を指摘する結果ですが、討議とは何かを定性的に分析する必要があります。そんな理論はまだできていませんね。